

平成23年2月1日（火曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第1号)

平成23年2月1日 午後2時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・議案第1号～議案第4号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午後2時00分 開会

◎開会・開議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまでございます。

ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しております。

ただ今から、平成23年第1回中能登町議会臨時会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による、本会議に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付していますので、ご了承お願い致します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番 上見健一議員、10番 若狭明彦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日にすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第3 議案の

一括上程

議案第1号 中能登町学校図書館整備基金条例の制定について

議案第2号 平成22年度中能登町一般会計補正予算

議案第3号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成22年度中能登町水道事業会計補正予算

以上、議案4件を一括議題といたします。

町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 ご苦労さまでございます。提案理由の説明をいたします。

本日ここに、平成23年第1回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、平成23年度国の当初予算についてであります。歳出において公共事業関係費を前年比13.8%減としており、社会保障関係費が一般歳出の2分の1を超えるとともに国債発行額が2年連続で税収を上回るなど危機的な状況となっております。

また、経済情勢については、円高・エコポイント制度の縮小などにより景気の足踏みが懸念され、雇用情勢についても依然として厳しい状況にあり、国に対しましては、国民が将来に不安を感じることなく安心して暮らせるよう、適切な政策運営を期待するものであります。

このような状況下において、現在予算編成中であり、当町の「平成23年度当初予算」におきましては、先の定例会でも申し上げました、町民に信頼される効率的な行政執行と将来にわたり持続可能な財政運営を念頭におき、町政の発展に邁進してまいりたいと考えております。

それでは、今臨時会に提案いたしました諸議案の概要についてご説明を申し上げます。

提案いたしました4議案は、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策関連議案でありまして、議案第2号から議案第4号につきましては、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を主な財源とする補正予算であります。

まず、議案第1号 中能登町学校図書館整備基金条例につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し基金積立を行い、平成23年度から平成24年度に統合中学校へ引き継ぐ図書の整理及び学校巡回図書館司書の配置、そして、学校図書館の図書貸し出しシステムの整備を行うため、新たに基金条例を設置するものであります。

次に、議案第2号 平成22年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,553万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,715万4,000円とするものであり、第2表地方債補正につきましては、事業費の増額に伴い所要額を計上するものであります。

歳入の主なものとして、農業費分担金で県営土地改良事業費分担金2,135万円、土木費国庫支出金で社会資本整備総合交付金6,231万円、総務費国庫支出金では、きめ細かな交付金1億3,185万円、住民生活に光をそそぐ交付金2,817万2,000円を計上いたしました。

次に、基金繰入金では、収支の均衡を図るため財政調整基金1億1,515万3,000円を繰り入れし、町債では、県営土地改良事業費及び社会資本整備総合交付金事業費の増額に伴い農業債2,440万円、道路橋梁債4,080万円を追加するものであります。

また、中学校寄附金として30万円のご寄附をいただいたもので、ここに改めてお礼を申し上げたいと思います。

次に、歳出の主なものでは、各款にわたり国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策といたしまして、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を主な財源とする事業費2億6,248万7,000円を計上いたしました。

きめ細かな交付金事業では、町道の道路整備費、ラピア鹿島施設改修費、古民家再生事業費、久江小学校改修費等で2億2,369万7,000円、光をそそぐ交付金事業では、介護車両の購入費、中能登町学校図書館整備基金費等3,879万円を計上しております。

また、農林水産業費で町内4地区の県営土地改良事業費負担金4,575万円、土木費で社会資本整備総合交付金事業費1億985万円を増額したほか、七尾鹿島広域圏分担金の602万8,000円を増額しております。

次に、議案第3号 中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,829万2,000円とするもので、きめ細かな交付金を財源とする鹿西東部浄化センター水処理施設改築費を計上いたしました。

次に、議案第4号 平成22年度中能登町下水道事業会計補正予算につきましては、資本的収入及び支出をそれぞれ300万円追加するもので、きめ細かな交付金を財源とする久江・上後山地内補償水源のポンプ更新費を計上いたしました。

以上、本日提出いたしました議案についてご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 議案質

疑

これより、議案第1号から議案第4号まで、議案4件について、一括して質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

9番 上見議員

〔9番（上見健一議員）登壇〕

○9番（上見健一議員） 議案第2号の中の13ページの第7款商工費、1項商工費、1目観光振興費の工事請負について質問いたします。

これは古民家再生事業に対する予算でありまして、まずその古民家というものの定義を町としてはどのように考えているのか。それから、この改修しようという家並みの中の古民家の件数と割合。それから今後、町が古民家に対してどのようなビジョンを持って進めていきたいのか。

それと、最後に、古民家を再生することによって経済効果がどれくらいあると計算しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 上見議員のご質問にお答えをいたします。

まず、古民家の定義ということでございました。一般的に私どもが認識しているのは、明治時代、それ以前というか、東屋の立派な屋根をした骨組みのあるものというふうに認識しておりますが、建築のそういう専門家の方から見てもそういうものが残っているのが非常に珍しい地域であるというふうなお話もお聞きしております。

それで、点在する割合ということをおっしゃいました。数的にはまだ何件で、これが将来残せばいいというようなことはまだ調査をしておりますが、町並みを歩きますと何件かの家については東屋邸、昔ながらの町並みが残っているというふうに認識をしております。それで今後のそういう計画につきまして

も、全体の古民家再生といたしますか、町並み保存という計画は現在立てておりませんが、いろいろな方のお話を聞きますと、非常に町並みがきれいだと。保存していく価値があるんじゃないかというふうなご意見もいただいておりますので、いろいろの事業もあろうかと思いますが、そこらも今後検討していきたいというふうに思っておりますが、とりあえず現在は、寄附を受けた稲村さんのあの家につきましては明治初期の建物であって、非常に貴重なものだというふうなご意見もいただいておりますので、今回交付金を譲渡させていただいて整備したいというふうに思っております。そういうことでご理解を願いたいというふうに思います。

ただ、今後どういうふうな方向にもっていくかちょっと分かりませんが、例えば前から言われているのは、格子戸だけでも残せないかというふうなご意見もございます。そういう依頼については何らかの景観条例、補助金等の考えも今後検討していかなくちゃいけないのかなというふうな考えもございますが、そういうことで今回、その手始めの目玉となる一つのモデルケースということで今回整備させていただきたいというふうに思っております。

それと、経済効果というお話もありました。これはなかなか簡単に試算できるものではないというふうに思っておりますが、そういう整備をすることにより、ほかからの町並みを歩く人が来てくれれば、そこで飲み食いが生まれるのかなと思っておりますし、とりあえずうちの町を訪れていただいて体験していただくということも一つの経済効果になるかと思っておりますが、具体的な数字をいくら効果があるということは今のところ経済効果としては把握しているものではございません。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにありませんか。

4番 諏訪議員

〔4番（諏訪良一議員）登壇〕

○4番（諏訪良一議員） 資料の13ページ、第7款商工費、1細目観光商工費、今ほどの古民家再生事業について、2件質問をしたいと思います。

1件は、改修についてです。水回りの風呂、トイレ、台所、これらを取りましても、どのような方々を対象にして活用してもらうかによって数とか広さが異なってくると思います。そのようなことから、借りてもらえる人どなたでも対象というわけにはいかんのではないかと、こんなようなことを思います。

もう1点は、改修後、活用や管理、全般にわたってどの課が担当するのかについてお尋ねします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 今の諏訪議員のご質問であります、どういう方を対象に改修内容も変わってくるのではないかとということですが、基本的には団体の宿泊とかそういう想定はしておりません、個人の方が滞在されて生活できる程度ということで、最低限の生活できる空間づくりというふうに思っております。そういう多人数が泊まるようなことは現在想定しておりません。そういうことでの整備をしていきたいというふうに思っております。

それで、現場を見ていただくと、風呂は入って右奥の後づけでされたというのですが、あれは非常に寒くて天井も張ってない状況なので、それらのものを裏手に集約して生活しやすいものにしたいなというふうに現在そういう思いではあります、今後設計される方と相談しながらそこらへんは詰めていきたいというふうに思っております。

それと今後の管理についてという位置付けですが、そういういろいろな観光面、入り込みのことも考えて、先ほどもご説明いたしましたが、そういう観点からしますと観光科目

で予算化している以上は、企画の方で今後とも管理をしていくことになろうかというふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにありませんか。

8番 古玉議員

〔8番（古玉栄治議員）登壇〕

○8番（古玉栄治議員） 私も平成22年度中能登町一般会計補正予算について質問いたします。

11ページ、車輛管理費750万円、町長車の購入というふうに聞いておりますが、今なぜ町長車の購入が必要なのか。現在の車はどういう状態なのか。なぜこの事業を使わなければいけないのか教えていただきたいと思えます。

それからもう1点、15ページ、文化財保護費ということで史跡の案内看板というふうに伺っておりますが、どのような規模のものを何箇所、どこに立てる計画があるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源勝参事兼総務課長登壇〕

○永源勝参事兼総務課長 古玉議員のご質問にお答えいたします。

車輛管理事業の備品購入費につきましては、町長車の更新を予定しております。現在の町長車は旧の鹿西町の町長車として、平成14年7月に購入したものであります。現在までに16万キロ余り走行をしております。

また、現在の運行状況をみますと、平成21年1年間で1万8,000キロ余り走っていましたが、22年度、今年度は4月から1月までの累計をみますと2万800キロほど走っております。そういうことで、杉本町長が昨年、県の町長会の会長に就任されたこともあり、これから益々金沢、それから東京の方へ出張する機会も増えますので、安全性も考

え、今回の交付金で更新をお願いするものがあります。よろしく願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長  
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 それでは、文化財保護費についてのご質問がありました件についてお答えいたします。

規模、箇所、それから具体的に場所はどうかということをございました。

まず、看板の大きさ的なものでございますが、鹿島バイパスの沿線に立てるということで、ある程度の大きなものが必要であろうと考えております。具体的にはまだ何メートルということは言えないんですが、近辺にある看板が5、6メートルのものがかなり立っていますので、それと同じ高さですとなかなか分かりにくい面があるかと思っておりますので、それより大きなものが必要であろうと思っております。

場所でございますが、2箇所、いずれも鹿島バイパスの沿線に建設したいと考えております。1箇所につきましては、金沢方面からおいでのお客さんに対して雨の宮古墳群の方へ誘導する看板と兼ねて、能登有料道路の上棚インターから眉丈山トンネルを経て鹿島バイパスへ出て、そこから左折して石動山へ誘導する、そういう2つの機能を持った看板を立てたいと考えております。久江の交差点付近でございます。

もう1箇所につきましては、同じく鹿島バイパス沿線で、氷見田鶴浜、ゴーゴーカレーの裏手あたりの場所を想定しております。今ほど申しましたとおり、あの箇所は店舗があって、いろんな店舗の看板も沢山あります。そういうことで、ほかの看板と紛らわしい状況になりますので、一定程度の大きな看板が必要であると考えております。

その看板につきましては、金沢方面からおいでのお客さんに対して、右折して「石動山ですよ」というような、城石線を経由して氷

見田鶴浜を経由して、城石線を更に経由して石動山へ誘導する看板。それから同じその看板の裏面を利用して七尾方面から石動山の方へ誘導する、そういう看板を考えております。ということでよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） その他、ございませんか。

8番 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今ほど、課長の答弁の中に、より安全性という言葉が出てきたと思うんです。今の車もクラウン、確か今度もクラウン。何が安全性ということに対して不満があるのか。今の車の安全性がどれほど悪いのかということと、それと先ほど、町長がよく東京へ行かれるからというニュアンスで説明があったと思うんですけれども、東京まで車で行くわけではないのではないかなと。小松か能登空港でないのかなと思うんですけれど、その辺いかがでしょうか。答弁願います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源勝参事兼総務課長 安全性といいますか、車の安全性は、1年1年向上していると思います。そういうことで、今の車は購入してから9年余りが経ちますので、その当時からみれば安全性が、新しい車については向上していると思います。

それから、東京へは当然車で行くわけではございませんが、東京等へ行く機会が増えて出張が増えるという意味で東京と言ったもので、車で行くのは小松空港、金沢駅、能登空港でございます。よろしく願いをいたします。

それから昨今、CO<sup>2</sup>の輩出等がやかましく叫ばれております。現在の車ですと、リッター当たり8キロ余りしか走りません。そういうことで、エコカーというものに買い替えをしたいというふうに思っておりますので、

ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

今回、交付金が1億3,000万円余り中能登町の方へきます。いずれこの車を更新する時期がきますので、全て一般財源ではなくてこの交付金も活用して更新をしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにありませんか。

5番 宮下為幸議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） 11ページの広報広聴事業1,304万1,000円、委託料、ネットワーク機器更新事業です。

これは先ほど、全協の席上、平成17年度に20台の機器を入れたと言っておいでましたが、なぜパソコンサーバーが5年で耐用年数なのか。その辺をお聞きしたいと思ひます。

それと、この委託業者はどこなのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（坂井幸雄議員） 澤情報推進課長

〔澤伸一情報推進課長登壇〕

○澤伸一情報推進課長 ネットワーク機器の耐用年数であります、パソコンとかサーバー等、電子機器関係の耐用年数はほとんどが5年というふうに決まっております。

あと、この平成17年3月に導入した時は、インテックの方で導入しております。

今後は、また入札等によって業者の方が決まると思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長（坂井幸雄議員） その他、ございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） これで質疑を終結いたします。

#### ◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 討論・採決

これより、上程議案、議案第1号から議案第4号まで、議案4件についての討論を行います。

討論の方、ありませんか。

まず、反対討論から許します。

9番 上見議員

○9番（上見健一議員） 私は、先ほど質問しました古民家再生の予算に対して反対いたします。

反対理由といたしまして、古民家の割合も把握していない。件数も把握していない。古民家再生のビジョンもない。また、経済効果も分からない。こういう無計画な予算に誰が賛成できるのでしょうか。

先ほど町長は国に対して、国民が将来に不安を感じることなく、安心して暮らせるよう適切な政策運用を期待する、そのようにおっしゃっていました。こういう無計画な予算に、果たして町民が町に期待できるものでありましようか。このような理由で私は古民家再生、この予算に対して反対いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 平成22年度中能登町一般会計補正予算について反対討論いたします。

先ほど、車輛管理費、備品購入費750万円、町長車についてであります。

先ほどの提案理由の説明の中にも、町長言われました。経済情勢については円高・エコポイント制度の縮小などにより景気の足踏み状態が懸念され、雇用情勢についても依然として厳しい現状ですと。そのような厳しい中で、使える車は使う。そしてこの補助金は町民の皆さんのために使う。町長車は当初予算でしっかり協議し、必要なものは必要と全員が認めて、誰もが必要と思った車を買おうと。これが理想ではないかと思ひます。

よって、平成22年度中能登町一般会計補正予算に反対いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、賛成討論を

許します。

11番 岩井議員

〔11番（岩井礼二議員）登壇〕

○11番（岩井礼二議員） 賛成討論をいたします。

町長車でございますが、この750万円ですが、先ほど総務課長の答弁にもありましたが、旧町から引き継いで9年経っている車ということでございます。この際に、この地域活性化きめ細かな交付金事業を使い、一般会計を使うことなく更新をした方がよいと考えます。まして、更新されようとしている車を聞きますと、グレード的にも現在の車よりも上がるものがない、そしてハイブリッド、環境にやさしい車というふうに聞いております。後に更新すると、やっぱり一般会計という可能性もありますので、今の地域活性化きめ細かな交付金、これはやっぱり地域に元気が出るようにという、使い道を限定されていない予算というふうに聞いております。この際にこの車をこのお金で更新をし、より町長には元気を出していただいて国、県の行政に参加をして活躍することにより、当町へ予算を少しでも多く確保していただきたい。先の全協の説明で聞きますと、中能登町、近隣の町、市に比べると大変有利な金額だったと思います。特別これには予算計上をするのではなく、国、県の方からきている予算ということでございますので、これからもそのように頑張っていたきたいということで賛成をいたします。

そしてもう1つの古民家の事業でございますが、やはり地域の方が志を持って町へ寄附を申し出られたことであります。有効に活用をするべきだと思います。やはりスポット的な賑わい、それをだんだん大きく町民の皆さんと議会ともいろいろ審議しながら方向性、使い方、大きさ、いろんなものを協議しながらそれを起点にして進めていくのも大きな施策の一つではなかろうかと思っておりますので、これ

も賛成をいたします。

○議長（坂井幸雄議員） ほかにありませんか。

次に、採決を行います。

議案第1号について、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号並びに議案第4号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号並びに議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成23年第1回中能登町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時44分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 上 見 健 一

署名議員 若 狭 明 彦